

み ほ

NO.100



議会だより

発行／美浦村議会
編集／議会広報公聴委員会
発行責任者／議会議長
茨城県稲敷郡美浦村受領1515
電話／029-885-0340
平成25年2月1日



平成25年も新たな気持ちで（美浦村新春賀詞交歓会）

目次

平成24年第4回定例会	P2
一般質問	P5
視察報告	P12
視察受け入れ・議員大会	P13
議員活動	P14

平成24年第4回定例会

平成24年第4回定例会は、12月11日から21日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件、工事請負変更契約の締結、条例改正、補正予算等の15議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり同意・承認・可決されました。

また、議員からは議会委員会条例及び議会会議規則の改正が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問は、19日に行われ、7人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、事業費の確定及び執行額の見通しがついていたもの、緊急性のある事業に係る補正が主となっています。

会計名		補正額	予算総額
一般会計		9,048万6千円	59億6,355万5千円
特別会計	国民健康保険	4,625万円	21億458万4千円
	農業集落排水事業	-	2億2,955万6千円
	公共下水道事業	1,137万2千円	11億5,130万7千円
	介護保険	7,751万7千円	9億4,461万3千円

※農業集落排水事業は、会計内の予算の組み替えを行ったため、補正額の増減はなし

補正の主な使いみち

《一般会計》

H 24 年度末退職者特別負担金	3,183 万円
障害者自立支援法等の改正分	2,678 万 5 千円
介護給付費の増等	603 万 1 千円
災害に強い情報連携システム備品購入	600 万円
余郷入地区県営かんがい排水事業費増	390 万円
児童館の改修	306 万 1 千円
災害医療用エアーテント購入	236 万 3 千円
防犯灯電気料値上げ等	190 万 2 千円

《国民健康保険特別会計》

前年度繰越金から一般会計へ精算返還	4,359 万 2 千円
前年度までに納付した税の還付	116 万円
高額療養費貸付金（貸付利用者増）	68 万円

《公共下水道事業特別会計》

H 23 年度消費税確定申告に係る還付金	1,137 万 2 千円
----------------------	--------------

《介護保険特別会計》

地域密着型サービス給付費	3,368 万 4 千円
介護給付費準備基金積立金	1,601 万円

平成25年4月1日より 公共下水道使用料改正

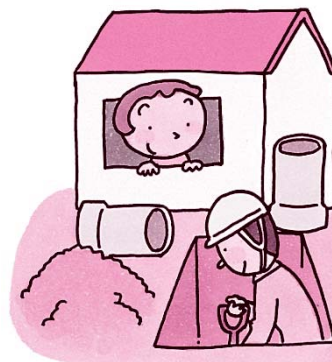
現在の公共下水道使用料は、平成17年度の供用開始から適用され、7年を経過しています。平成25年度当初より大幅な供用区域の拡大が見込まれることから、平成24年10月及び11月に下水道審議会を開催し、答申を受けての使用料改正となりました。

【使用水量10立法メートルまでの基本料金】

1カ月当たり 2,000円 → 1,500円

【井戸水等の使用による認定水量】

1カ月当たり 8立法メートル → 6立法メートル



指定管理者制度を導入します

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するものです。そこで、村施設においても公募により指定管理者を選定しました。

公募による施設の指定管理者		
公の施設の名称	指定する団体の名称	指定の期間
美浦村立大谷時計台児童館 美浦村立木原城山児童館	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	平成25年4月1日～ 平成28年3月31日



大谷時計台児童館



木原城山児童館

議員提出議案

委員会条例・会議規則を改正

地方自治法の改正に伴い、美浦村議会委員会条例及び美浦村議会会議規則が、議員提案により、全会一致で可決されました。



美浦村固定資産評価審査委員会委員の選任について

本年3月12日をもって任期満了となる委員2名に、下記の方を再任しました。

殿岡 勝夫 (下舟子)
野口 亮仁 (大谷)

その他の議案と審議内容

区分	議案	議案内容
条例改正	美浦村立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	村長に加え、児童館利用制限並びに退館命令の権限を指定管理者に付与する改正
	美浦村放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例	村長に加え、指定管理者に児童クラブ利用制限の権限を付与及び放課後ケアワーカーの配置可能及び利用料の徴収を可能とする改正
その他の	専決処分の承認 (平成24年度美浦村一般会計補正予算(第5号))	【補正額】 2,152万1千円を追加 美浦村除染実施計画に基づく、公園等の除染を行うための放射線量率の詳細測定経費
	専決処分の承認 (平成24年度美浦村一般会計補正予算(第6号))	【補正額】 1,749万1千円を追加 衆議院解散に伴う衆議院議員選挙費、公園等の放射線量率測定結果に基づく、除染業務関係経費
	工事請負変更契約の締結 (美浦村立安中小学校耐震補強及び改修工事)	【目的】 安中小学校耐震補強及び改修工事 【金額】 1,512万円増 【相手】 松浦・大昭特定建設工事共同企業体 【工期】 平成25年3月15日まで
	工事請負変更契約の締結 (美浦村立美浦幼稚園補強改修工事)	【目的】 美浦幼稚園補強改修工事 【金額】 1,207万5千円増 【相手】 細谷建設工業株式会社 【工期】 平成25年2月28日まで

諸団体との協定について

飯田 洋司 議員

質問 財政難、諸業務以外の政策業務など、執行部も大変でしょう。そこで、民間にできるものは民間へ、他企画も含め、財政の負担なく、諸団体と協定などを結び、行政業務を少なくするようにできないか。

答弁（総務部長） 国県からの権限移譲の加速化もあり、市町村行政の業務は増加していくと考えます。行政への要望は、ますます増加、そして、細分化が進み、行政サービスの向上を進める上では、アウトソーシングの利用を考えていかなければならないと思います。しかし、アウトソーシングには、多額の予算を伴う場合が多く、財政難の中にあつて、工夫力が今後ますます

必要となります。そのため、業務の多様化に対応するには、村内のボランティア団体、NPOなどとの連携を模索し、事業の見直し、そして、団体との業務内容のすり合わせ等の実施を進め、合理化を図ることとは、大変意義があることだと考えます。行政と住民等がともに助け合う協働のまちづくりを進めていく上でも、選択肢のひとつとして考えています。

消費税増税の影響について

影響について

質問 消費税増税が施行されること、当村の経済に大きな影響が出ることを予想されます。村で財政支出を伴

わない企画を作成していただけるかお伺いします。

答弁（経済建設部長） 財政支出を伴わない有効な手だてが、なかなか見出せない状況です。そこで、財政支出を伴いますが、現在、住宅リフォーム資金助成事業と、地域サポートクーポン券事業を実施しています。なお、地域サポートクーポン券は、敬老会時の記念品として活用しています。

答弁（村長） 景気対策はすぐにはできませんが、いろいろな点から、ぜひ議員の皆さんからも提案をいただき、よそにないような良い経済状況をつくれるよう、一緒に考えていきたいと思っています。

安中地区大山東部旧病院跡地の再利用計画について

質問 十数年前から、旧病

院跡地利用計画が、いろいろと出ては消えましたが、今回のメガソーラー計画は、ぜひ光を当て、実現していただきたい。進捗状況などをお伺いします。

答弁（総務部長） 現在、病院跡地の大部分が未利用地となっています。東日本大震災後、電力供給に懸念が生じ、国は再生可能エネルギーの普及に取り組みようとしていきます。そこで村は、この病院跡地に大規模な太陽光発電設備を設置し、電力不足を補い、電力の安定供給を目指すことを考えました。事業用地は、跡地約7・8ヘクタールのうち南側約3・7ヘクタールを予定しており、財務省に、払い下げについて、相談しているところですが、平成25年度の事業用地の取得、施設工事の施工を目標とし、発電施設の発電出力は2メガワット、事業期間20年を検討しています。

介護保険による住宅改修費及び福祉用具購入費の受領委任払い制度の導入について

山本 一恵 議員

質問 平成12年4月に介護保険制度が始まり、12年が経過しました。3年ごとの見直しで、平成24年4月には、介護報酬が改正され、新たな計画がスタートしました。今後、急速に高齢化が進むことが予想される中、

介護事業者・従事者・利用者それぞれの立場から、多岐にわたる現場のニーズを受けとめつつ、状況に合わせた見直しが必要となります。

その中で、多く寄せられる声の一つに、福祉用具購入費及び介護に必要な手すりなどの取りつけや段差の解消費の補助についてです。

介護保険での福祉用具費及び住宅改修費の支給は、利用者が一たん全額を負担

し、その後、申請をして、保険給付分の9割を受け取る「償還払い」が原則となっています。

一方で、利用者が自己負担分の1割分のみを事業者に支払えば、残額は自治体から事業者に支払われる「受領委任払い」を導入し、「償還払い」との選択制をとっている自治体も出てきています。一時的であれ、全額負担となると、経済的負担となりますが、本村として、この制度を導入する考えはあるか伺います。

答弁（保健福祉部長） 介護保険法による住宅改修及び福祉用具購入費の償還払いについては、介護保険法

施行規則に基づいて行っています。低所得者の高齢世

帯等では、特に住宅改修費については、一時的に大きな負担になっています。



茨城県内における、受領委任方式の導入状況は、住宅改修が17市町、福祉用具購入費が12市となつています。近隣自治体では、阿見町・牛久市・つくば市です。

本村としては、「受領委任払い」に関しては、介護保険料の滞納がなく、一時的な資金の捻出が困難で、住宅改修ができない方に限り、平成25年度より実施していく方向で、工事業者の登録や要綱の整備について、検討を図っていきます。

なお、福祉用具購入費に

ついては、購入できる品目が限定され、住宅改修のよ

うに、事前申請制度がありません。購入費も平成23年度の実績で、平均が3万弱でしたので、当面は「償還払い」の制度で行っていきたいと考えています。



「住民の直接の声に即、対応」 について

山崎 幸子 議員

質問 住民が直接、役場に要望や依頼にいくと、「地区の区長さんを通してください」と言われますが、地区の区長を通さなくても対処・対応してもらえないような事はできないか。住民のすべての要望を受けることは、難しいかもしれませんが、せめて、子どもたちの危険につながるような街灯やミラーに関しては、即対応してほしいと思いますが、お考えをお聞かせください。



ミラー設置で危険防止

答弁（経済建設部長） 街灯やミラーに関しては、住民からの要望がきた時には、村の方から、区長に連絡をするということも視野に入られて、対応していきたいと思えます。



「やまゆりタクシーの有効利用」について

質問 やまゆりタクシー予約受付時に、今後は断った

件数の記録をとり、利用希望者の正確な状況の把握や、利用時間帯・行き先別の詳細なデータもとって、現在利用されていない18人乗りのマイクロバスの有効利用や、そして、利用者のアンケート結果内で、電話受付の対応や運転手の対応が悪いとの声も多いが、今後の対処はどのように考えているかお聞きします。



やまゆりタクシーの有効利用を



必要な運行の確保を

答弁（保健福祉部長） 今後は、断った件数についても、正確な件数を集計するよう指導していき、運転手の対応及び受付担当者の対応についても、指導をしていきます。

マイクロバスについては、今後どのような形で運行したほうがいいのか、検討をしていくことになると思います。

環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) について

椎名 利夫 議員

質問 今、TPPへの参加の是非が大きな問題となつていますが、TPPに参加し、関税がゼロとなった場合、海外の安い農産物に太刀打ちできないことは、火を見るより明らかです。現在、日本の食料自給率は39%ぐらいですが、13%に落ち込むと予想されています。美浦村も今以上に後継者問題や耕作放棄地がふえ、つまりは人口減少や税収減へとつながってしまいます。そこで村としては、TPPに対しどのようを考え、どのように対応していくのかお伺いします。

答弁 (経済建設部長) 本村の農業の主力は水稲です。関税の撤廃に伴い、外国産の安価な米が入ってくるこ

とになれば、本村農業・農家は、大きな打撃となることが考えられます。また、食料の大半を輸入に依存すると、海外市場の急騰や品薄の状況に対応するすべがなくなってしまうます。この影響で荒廃した農地の生産の復活には、莫大な費用と年数がかかることが想定されます。TPPの参加で、海外に食料を依存することは、大変危険だと感じています。また、食料を自国で生産することは、安定した国づくりの基盤になるべきものと承知しています。以上のことから、農業に特化した考え方ですが、現時点での参加は容認できるものではないと考えています。国の政権もかわりましたが、慎重に対応していくことが

重要だと思っています。

耕作放棄地の現状と休耕地 に対する取り組みについて

質問 1年前に質問しました耕作放棄地の現状と、休耕地に対する取り組みについて、この1年間、執行部はどのように対応してきたかを質問します。平成23年の答弁では、耕作放棄地解消や抑制に向け、地権者の意見調査等、農業後継者の確保、担い手の育成をしていきたいとのことでしたが、このような啓発啓蒙活動は、どのように進めてきたのか。次に、情報のデータベース化については、団体や企業が来たときには、対応できるようにしたものを作っておくとのことでしたが、データベース化はどの程度進展しているのかお答え願います。最後に耕作放棄地対策協議会の実績、または、行動記録があれば、教えていただ

きたいと思えます。

答弁 (経済建設部長) 今までの啓発啓蒙活動ですが、村広報紙を活用して、耕作放棄地再生利用制度、政策のPR、各農業者の団体に対し、制度の説明をしています。本村農業は、水稲栽培農家を中心ですので、水田耕作者に対し、不作付地の改善計画書をお願いし、耕作放棄地の解消・予防に取り組み、耕作放棄地がこれ以上拡大しないよう、本村の優良農地の維持を推進していきます。データベース化の進捗状況ですが、毎年農業委員会を中心に、耕作放棄地の状況調査を行い、一部データベース化をしています。村の現在の財政状況から勘案すると、データベース化は、考えていない状況です。耕作放棄地対策協議会については、現在のところ引き合いがないので、開催していない状況です。

平成25年度予算の

編成について

下村 宏 議員

質問 村の基幹的歳入である村税の約50%を占める固定資産税調定額が、地価の下落等により、毎年減少しており、更に市町村民税(法人・個人)も同様に減少しています。この状況下で、

事業の精査・見直し・合理化・効率化を指示しました。また、事務事業を、継続・廃止・修正・統合等約10項目に振り分け、事務改善に努めていきます。

平成25年度の予算編成は、どのような方針・考え方で臨んだのか伺います。また、予算の提出権は村長の専権事項であります。総体的な予算編成に当たり村長の考え方をお尋ねします。

答弁(保健福祉部長) 美浦村地域福祉計画は、24年度事業として、現在策定中です。老人福祉センターの耐震改修と地域活動支援センター「ホープ」拡張改修は、25年度実施事業と考えています。

25年度から民間委託となる児童館は、指定管理者による運営業務となります。移行後は、各児童館に館長を配置し、全体経費削減と、開館時間の繰り上げや閉館時間の延長が可能となり、サービスの向上が期待できます。

答弁(総務部長) 行政へのニーズが、年々拡大しており、少子高齢化社会の進行から、扶助費や国民健康保険等への繰出金、公債費等の増加は、財源不足を引き起こし、厳しい対応を迫られています。各課では、

3カ年実施計画に基づき、年次計画から村民のニーズを把握の上、制度の改正や新規補助事業等の動静を勘案して、予算の編成を進めています。

ます。

答弁(経済建設部長) 村

美浦村生涯学習推進計画に掲げている目標を、確実に推進できるように予算措置を考えています。

答弁(教育次長) 美浦村

子どもたちに直接影響が出るような補助金の削減はないと考えています。

答弁(村長) 各部門から要求された予算については、ワーキングチームの中で検討精査の上、1月中には作成して、議会にお示ししたいと考えております。特に、要望のありました子育て支援、高齢者福祉の充実、弱者対策等については、美浦

村として、先進的に取り組んでいきたいと思えます。

美浦村の指定金融機関について

質問 6月に一般質問をした、指定金融機関について、答弁では輪番制に対して、肯定的な回答でしたが、その後の対応、方策について伺います。

答弁(総務部長) 現在県内では、3つの市が輪番制を採用しています。競争力によるサービスの向上や、引き継ぎ時に、会計事務が正確に履行されているかの検証等メリットが考えられますが、新規事業等に遅れが懸念されることもあることから、これらを検証し、支障なく運用されるのであれば、議会全員協議会等で諮り、実施に向け進めていきたいと考えます。

デマンドタクシーの 利便性の向上を

岡沢 清 議員

質問 デマンドタクシーの運行について、①「利用者の把握に必要な運行の確保」②「病院・買い物などの目的別の利用の把握」で、予約オペレーターとドライバーとの連携により、時間別・目的別の利用状況を把握し、病院への利用が集中する午前の早い時間帯のみ増車、または、車両をワゴン車にすることは可能か。午前中は病院への利用者を優先し、買い物や公共施設などへの利用者には午後の利用を推奨できないか。

③「複数の事業者による運行体制で運行数の確保を」との観点で、契約期間を今の5年から2年に短縮し、村内事業者持ち回りで契約してはどうか、また、2社同時に契約することで、利

用者への対応をよくする効果が見込まれるのでは。④「利用を必要とする高齢者や身体的弱者のニーズに合った、介助を含むサービス体制の確立」を図ってはどうか。

答弁（保健福祉部長）

現在、デマンドタクシー登録者は、木原地区192名、大谷地区228名、安中地区89名です。営業日数は月平均20日で、利用者数は1日平均12名です。1日の利用者数を見ますと、午前中の時間帯に、病院まで利用している方が75%、午後の時間帯は、買い物や公共施設の利用者が25%です。午後の時間帯については、大分利用できる部分がありますので、病院の予約等の時

間等を利用者で調整していただくのも、一つの方法と考えています。「複数の事業者による運行体制」については、現在、村内にはタクシー事業者が4業者ありますが、関東陸運局より、デマンド型交通運行を認可された業者は1社ですので、その1社と業務委託契約をして運行しています。「利用を必要とする高齢者や身体的弱者のニーズに合った、介助を含むサービス体制の確立」については、介助を必要とする要支援・要介護の方や身体障害者1級・2級の方については、福祉タクシーの利用料金助成事業制度があり、また、社会福祉協議会においても、福祉車両の貸し出しを行っております。車両は、普通車で車いす対応型となっています。今回のアンケート調査の結果から、いろいろな要望が上がってきています。利用者の利便性を考慮した、利用者が利用しやすい交通体

系を多方面から、今後検討していきたいと考えています。

答弁（村長）

利用者アンケートをとった結果、一番利用したいときに利用できないというのは、事業として、かなり見直しは必要だろう、当然村も、事業を行っている側も、（予約を）断らないでできるような状況は絶対必要だろう。今以上に利用しやすい状況は、どんな使い方をしていたか、そこを含めて検討する余地があるというのは、そんなに何カ月も置いてやることじゃない。遅くても3月の議会までには、幾らでぐらいのことは、当然やるべきですが、多岐にわたる利用がすべてクリアできるものではなく、福祉タクシーの部分の利用者がよく理解をしていただいて、使い方をよく選定していただくのが一番良いと思います。

交通弱者対策について

林 昌子 議員

質問 平成20年より導入されたデマンド型やまゆりタクシー運行のより利用しやすい交通手段の検討を求め、

村長2期目の選挙用チラシの「今後、運行可能範囲の拡大を推進していく」について、村長の構想を伺います。また、以前の答弁で、

村の地域公共交通会議で合意され、国の運輸支局に申請、登録が必要、検討したなどの説明後1年3カ月が経過し、どのように推移しているのか。重ねて見解をお尋ねいたします。

1. やまゆりタクシー利用者へのアンケート調査はどのような意味のものか。
2. 近隣コミュニティバスとの連携の検討は。
3. 近隣タクシー業者との提携をどこまで推進しているのか。

るのか。

4. 委託業者との契約期間の見直しはされているか。
5. 住民サービスの向上に対する村長の構想は。

答弁（村長） 1. 利用者のニーズを図り、アンケートにより、改善を図ろうとする趣旨、デマンドは今後

- なくさないでいく。
2. 陸運事務所の部分もあり、規制緩和がされれば、可能となるであろう。
3. デマンド認可を取らないとデマンドに参加できない部分がある。よってタクシー業者との話し合いは持っています。
4. デマンド事業は、最低でも5年を目標にしているところがあり、現在見直しを図っています。

5. 利用者の観点に立つて、県外も含め、どんな運行をしているのか、調査、吟味し、今よりは良くならないと意味がありませんので、そこを選択肢にして考えていきます。

質問 アンケート調査は、

デマンド交通継続の見直しであるという答弁をいただきました。それでは、更

1. 当日予約の導入。
2. 運行時間の延長。
3. 土・日曜日の対応。
4. 近隣首長との連携による法改正、規制緩和の陳情。これに関しては、規制緩和の陳情ができるかどうか。

答弁（村長） アンケート

結果から読み取れるように、当日予約、運行時間、土日運行等、利用者の利便性を、もつともつと拡大していくのが、やっぱり利用者の声だと思います。検討余地の項目もあり、民間のタク

シー業者とか、事業に対する圧迫にもなる時間延長等の件もあります。そもそも、規制の枠が取り払えれば、可能になってくるだろうと思える部分もあります。

とにかく、そういうことを踏まえて、デマンドの継続、近隣での運営方法も含めて、美浦村に合った、美浦村の利用者のニーズに合った部分を選択肢として、考えていきたいと思っております。

そういう意味でも、早めに近隣の経費の部分も調査できると思いますので、検討材料とさせていただきます。と思います。

質問 ホームページでのデマンド方式の啓発活動を、わかりやすくお願いします。

答弁（総務部長） ホームページの更新は、継続的に、データは福祉介護課と協議します。

**総務常任委員会
視察研修報告**

視察日

平成24年11月12日～13日

視察先

・群馬県太田市役所

・長野県下水内郡栄村役場

視察目的

・メガソーラー事業について
・田舎暮らし体験住宅と長野県北部地震被害状況について

視察内容

太田市は、平成17年に旧太田市と3つの町（尾島町・新田町・藪塚本町）が合併して誕生、人口22万人を有しています。

太田市は表1にありますように、合併前の平成13年度から、環境対策の一環として、太陽光発電システムを導入を奨励し、公共施設19箇所と一般家庭2540件に設置をしてみました。

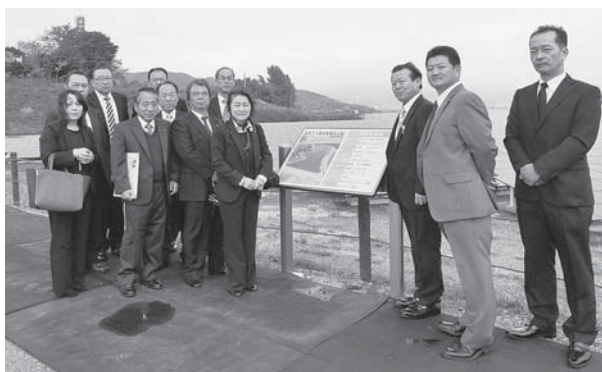
表1 太陽光発電システム導入奨励金【H13年～H22年4月末実績】

	設置件数	合計出力	助成金額	CO ₂ 削減量
H13～H22年度合計	1,987件	7,389.16kw	(千円) 379,413	2,837.43 t-CO ₂
PalTown城西の杜	553件	2,129.0kw	NEDO補助	817.54 t-CO ₂
計	2,540件	9,518.16kw	—	3,654.97 t-CO ₂

※奨励金は、平成22年度で終了しています。
※排出係数0.384を使用。
※NEDOとは、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の略称。

平成23年9月には、メガソーラー事業を市で行うことを議会で決定し、平成24年7月の再生可能エネルギー法施行に合わせ、平成24年7月1日にメガソーラー事業を即時立ち上げました。

CO₂排出削減量年間611トン掲げ、エコのまちづくりに取り組み、その結果発電量の予測は、当初計画を大きく上回り、4カ月で年間予測発電量の半分を超えていました。環境保護へ取り組んだ事業が、市の財政の手助けとなる相乗効果を目の当たりにしました。



メガソーラー「おた太陽光発電所」を前に

栄村は、人口2232人の村で、新潟県との県境に位置し、平成23年の東日本大震災の翌日、震度6強の

長野県北部地震で大きな被害が発生し、村民8割が避難所に避難、現在も130人が仮設住宅での避難生活を強いられています。復興に向けて、村営住宅の整備や田直し、村道直し事業が進められていました。この村営住宅は、平成24年度内に31戸の入居を目指して進めていましたが、田舎暮らしの体験住宅は、震災復興優先で成果はないように感じられました。



栄村役場での意見交換会

行政視察受け入れ

平成24年11月5日に、福島県安達郡大玉村議会総務文教常任委員会の押山義則委員長及び佐藤悟議長ほか4名の議員と随行職員あわせて7名が、行政視察のため当村を訪れました。

当議会からは、正副議長を含む議会運営委員6名、村からは中島村長が同席し、当村議会の議会運営について、研修されました。



美浦村議場にて

大玉村とは、平成24年8月に「災害時相互応援協定」を締結しました。この

協定を結ぶ際に、大玉村の浅和村長は「今後はこの協定を背景として、ヒト・モノ・文化の交流に繋がってほしい。」と語っておりました。今回、大玉村議員団の行政視察が、市町村交流の第一歩となりました。

研修については、議会運営にとどまらず、お互いの議会の現状や、議会改革の推進、村の状況など、活発な意見交換が行われました。大玉村議会の皆さま、ありがとうございました。



美浦村役場前にて

県南町村議会議員大会

平成24年11月16日、河内町つつみ会館において、県南4町村（阿見町・河内町・利根町・美浦村）が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。



江藤俊昭先生の講演会

この大会は、地方自治の振興を図ることを目的とし、毎年行われているものです。今大会においては、15項目の大会決議を全員一致で採択しました。

続く講演会では、山梨学院大学法学部教授・江藤俊昭先生を迎え、「地方分権

改革の動向と地方議会・議員の課題」と題する講演が行われました。現在全国で進められている議会改革の基本、そして、これからの新しい議会の条件整備についてと多岐にわたる説明を、熱心に聴講しました。

この大会を通し、県南4町村で一致結束して、進んで行くことを確認しました。



議員全員の心をひとつに

○訂正
前号のP12で誤りがありました。

(誤) 防衛庁
(正) 防衛省

議員活動

11月	1日	町村議長行政視察 ～2日 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会 全員協議会 物産館建設委員会
	2日	美浦横越交流協会歓迎会
	5日	福島県大玉村議会総務文教常任委員 会視察研修受け入れ
	6日	下水道事業審議会
	7日	議会地方自治研究会事前打合せ会
	9日	教育委員と議会厚生文教委員との懇談会
	12日	議会総務常任委員会視察研修 ～13日
	14日	町村議会議長全国大会
	15日	龍ヶ崎地方衛生組合出納検査
	16日	県南町村議会議員大会
	17日	稲敷地区交通安全母親大会 地域身体障害者スポーツ大会
	20日	江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会 ゴルフ場における水質検査等の環境調査立会
	22日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会
	24日	輪投げ大会
	12月	4日
6日		陸平縄文ムラまつり実行委員会
9日		美浦ステーキス
11日		議会定例会
12日		各常任委員会 議会全員協議会
19日		議会定例会 議会広報公聴委員会

12月	20日	議会定例会 議会全員協議会 農業委員会定例総会
	21日	議会定例会 議会地方自治研究会
	22日	県知事との懇談会
	25日	例月出納検査 江戸崎地方衛生土木組合出納検査
	27日	江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会 江戸崎地方衛生土木組合議会臨時会

1月	9日	賀詞交歓会
	10日	明日の茨城づくり新春の集い
	12日	消防出初式
	13日	成人式典
	17日	高齢者福祉計画・介護保険事業計画 推進委員会
	19日	JRA 日本中央競馬会中山競馬場視察
	20日	縄文の森コンサート
	22日	県南町村負担金審議委員会
	23日	議会地方自治研究会 議会広報公聴委員会
	24日	議会運営委員会視察研修 ～25日 農業委員会定例総会
	28日	後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
	29日	議会厚生文教常任委員会視察研修 ～30日 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会
	30日	町村会・議長会合同定例会 例月出納検査 江戸崎地方衛生土木組合出納検査
31日	福島県石川町議会文教厚生常任委員 会視察研修受け入れ	



議会を傍聴してみませんか

- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>

議会広報公聴委員会

委員長	山本 一恵	副委員長	坂本 一夫	委員	下村 宏
委員	富田 隆雄	委員	山崎 幸子	委員	椎名 利夫
委員	飯田 洋司	委員	岡沢 清	委員	塚本 光司